

授業科目名	応用憲法Ⅱ Advanced Constitutional Law Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	火曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	井上武史 (Inoue Takeshi)
授業の目的	憲法学上の基本的知識の習得と定着を図るとともに、それらを用いて具体的事案で憲法を組み立てる能力を身につけること。
履修条件	応用憲法Ⅰを履修済みであること。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	基本的人権各論および憲法訴訟論に関する重要判例を検討する。 Lecture on Advanced Constitutional Law (Fundamental Human Rights and Judicial Review)
授業計画	第1回【国務請求権Ⅰ】国家補償請求権／立法不作為 (CM第16章, CM訴13章) 第2回【国務請求権Ⅱ】裁判請求権／実効的権利救済 (CM第17章, CM訴19章) 第3回【包括的基本権Ⅰ】プライバシーの権利 (CM第2章) 第4回【包括的基本権Ⅱ】自己決定権 (CM第2章) 第5回【法の下での平等】平等原則① (CM第3章) 第6回【法の下での平等】平等原則② (CM第4章) 第7回【基本権の妥当範囲Ⅰ】未成年者・外国人の基本権 (CM第1章) 第8回【基本権の妥当範囲Ⅱ】公務員の基本権 (CM第1章) 第9回【基本権の妥当範囲Ⅲ】私人間効力 (CM第1章) 第10回【憲法訴訟Ⅰ】団体の基本権と部分社会論 (CM第1章, CM訴9章) 第11回【憲法訴訟Ⅱ】宗教団体の内部紛争 (CM訴10章) 第12回【憲法訴訟Ⅲ】憲法上の争点の主張適格 (CM訴15章) 第13回【憲法訴訟Ⅳ】憲法判断回避の準則／合憲限定解釈 (CM訴16章) 第14回【憲法訴訟Ⅴ】適用審査と文面審査 (CM訴17章) 第15回【憲法訴訟Ⅵ】憲法判例／憲法判断の効力 (CM訴3・18章)
授業の進め方	原則として、教科書として指定するケースブックに基づいて行う。各回の授業では、基本事項と重要判例の内容を確認した後、設問について検討する。
教科書及び参考図書等	初宿正典・大石眞編『憲法Cases and Materials人権〔第2版〕』(有斐閣、2013年):CM 初宿正典ほか『憲法Cases and Materials憲法訴訟』(有斐閣、2007年):CM訴
試験・成績評価等	期末試験60%、中間試験30%、平常点(出席、質疑に対する応答)10%の割合で評価する。法科大学院共通の準則に則り、4回以上欠席した者には、理由を問わず単位を認定しない。
事前学習	各回のテーマに関する基本的知識と取り上げる重要判例の事案・判旨を確認し、設問の回答を用意してくること。
課題レポート等	予定していない。
オフィスアワー	火曜日・3時限を基本としますが、随時対応します。

その他	
-----	--